

第**3**章 計画の内容

基本目標1 性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現

課題 1

家庭・学校・地域等におけるジェンダー平等意識の醸成

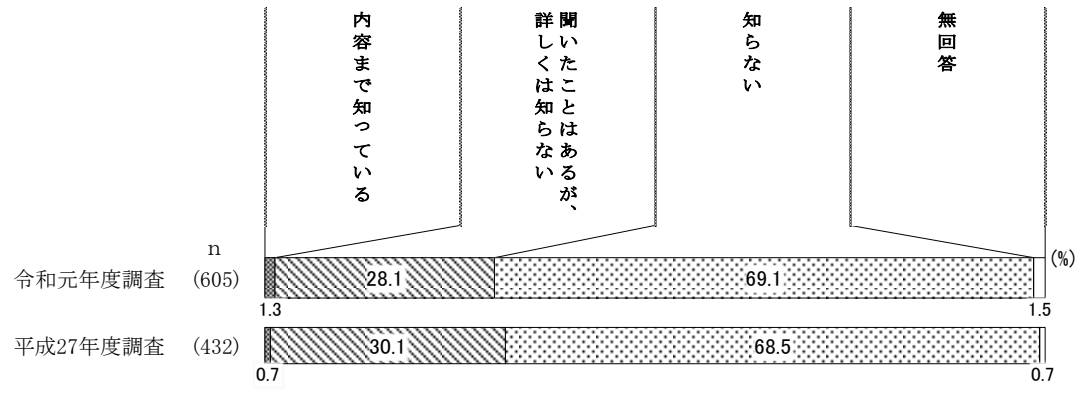
■ 現状と課題 ■

『性別にとらわれない誰もが暮らしやすいまちの実現』のためには、市民一人ひとりのジェンダー平等意識^{*P95}を醸成し、社会全体に依然として根強く残っている固定的性別役割分担意識^{*P95}や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消する必要があります。

本市では、平成26（2014）年1月に「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を施行し、また、平成28（2016）年3月には、平成23（2011）年度から令和2（2020）年度までの10か年を計画期間とする「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の中間見直しを行い、「男女平等と自立に支えられた男女共同参画社会の実現」を基本理念に、様々な取組を推進してきました。

しかし、市民意識調査における本条例の認知度は低く、平成27年度調査と比較してもほとんど変化がない状況となっています。

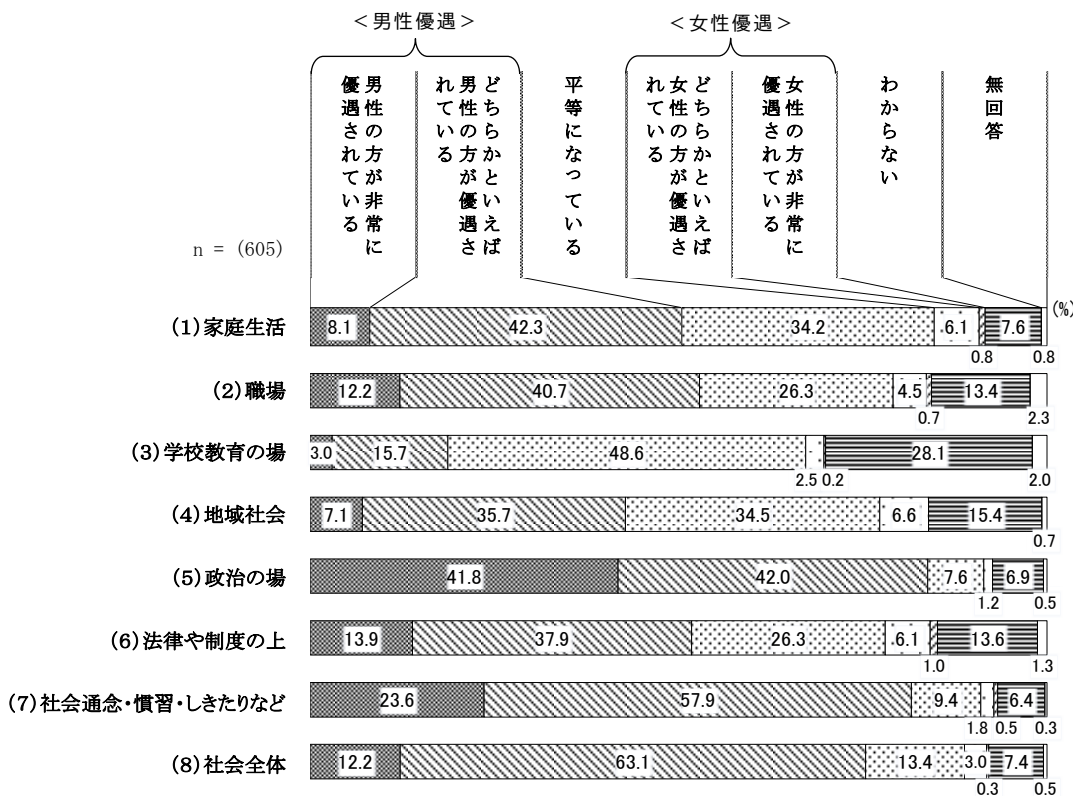
図表1 「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の認知度



出典：令和元年度男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査

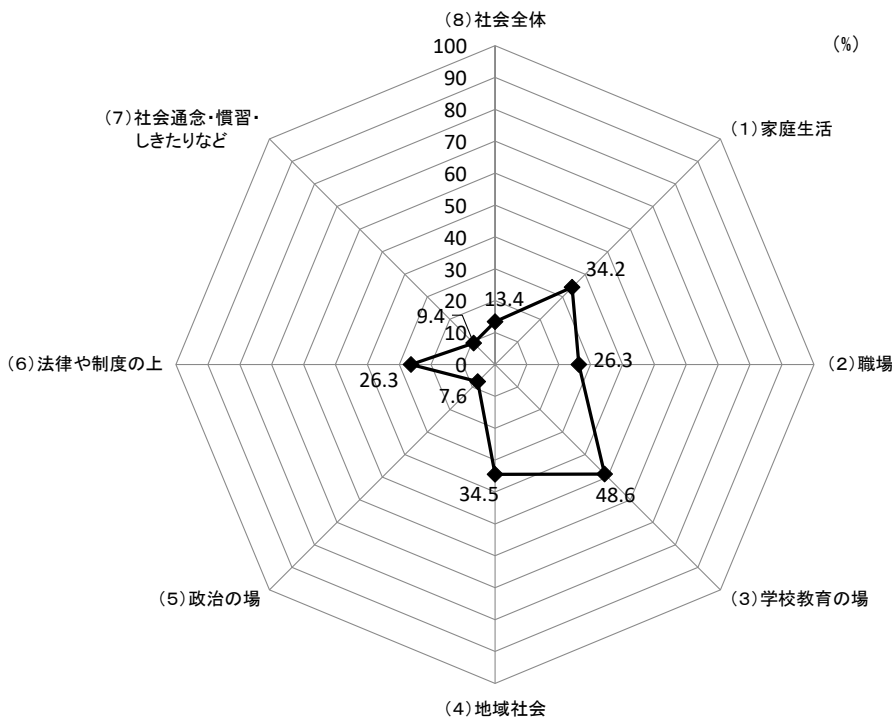
市民意識調査では、分野別の男女の地位の平等感について、特に『政治の場』や『社会通念・慣習・しきたりなど』、『社会全体』で＜男性優遇＞が約8割と高くなっています。

図表 2 分野別の男女の地位の平等感（全体）



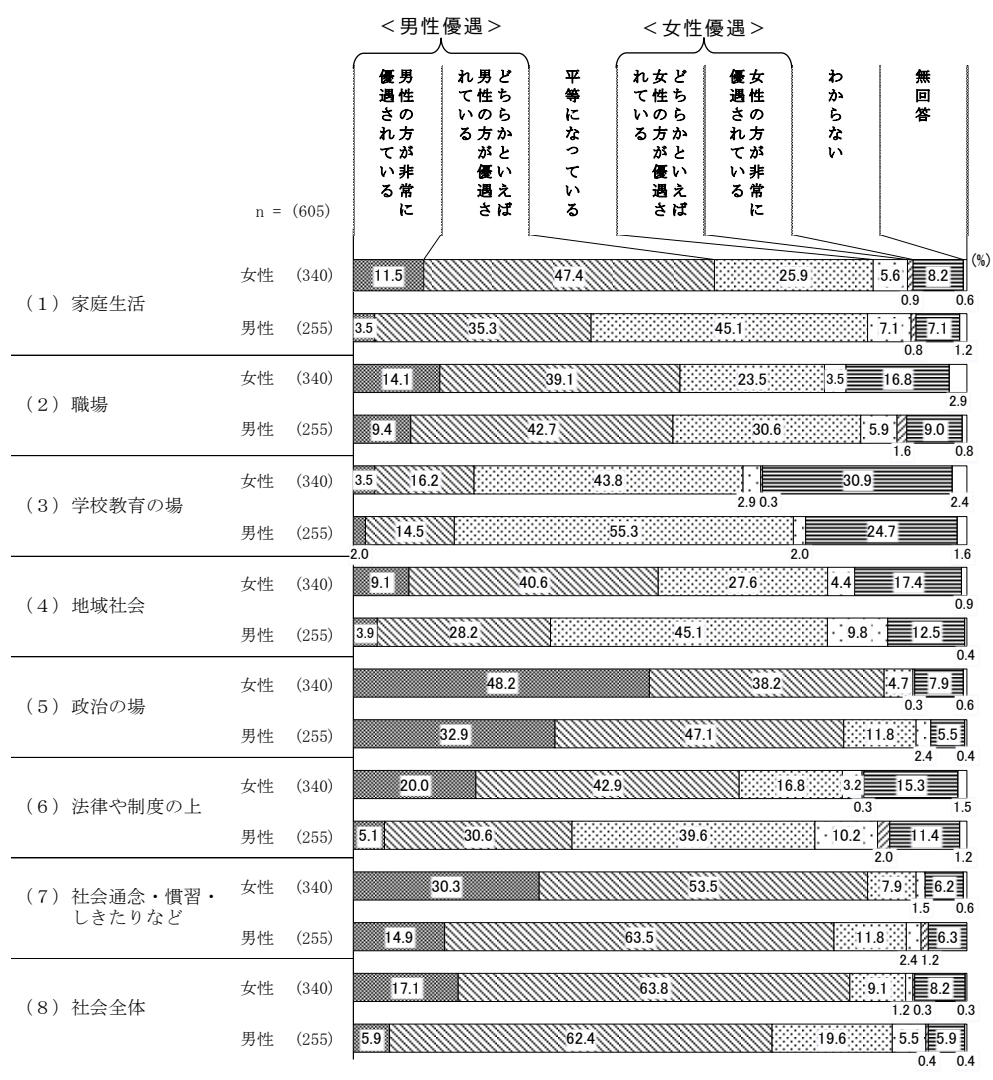
出典：令和元年度男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査

「平等になっている」と回答した割合



性別にみると、すべての分野において「平等になっている」は男性が女性を上回っており、性別により男女の地位の平等感に開きがあります。

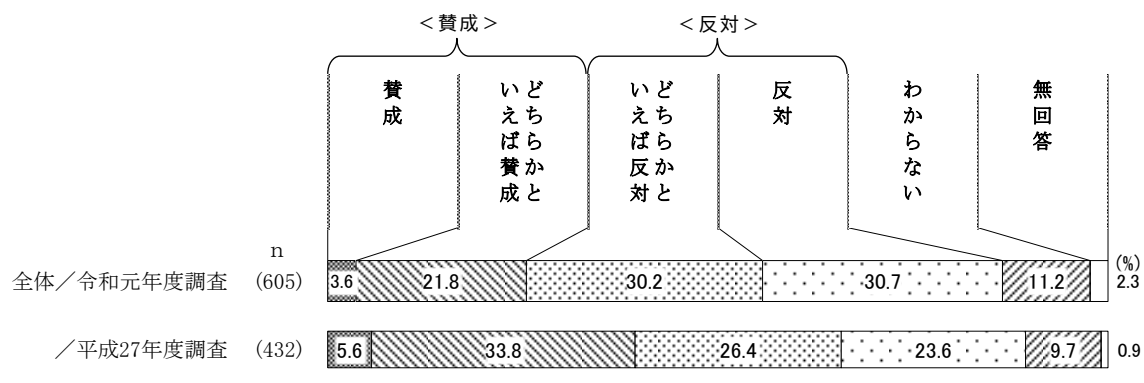
図表 3 分野別の男女の地位の平等感（性別）



出典：令和元年度男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査

市民意識調査では、『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について、平成27年度調査と比較すると改善しましたが、依然として＜賛成＞が約3割を占めており、固定的性別役割分担意識*P95が根強く残っていることが見受けられます。

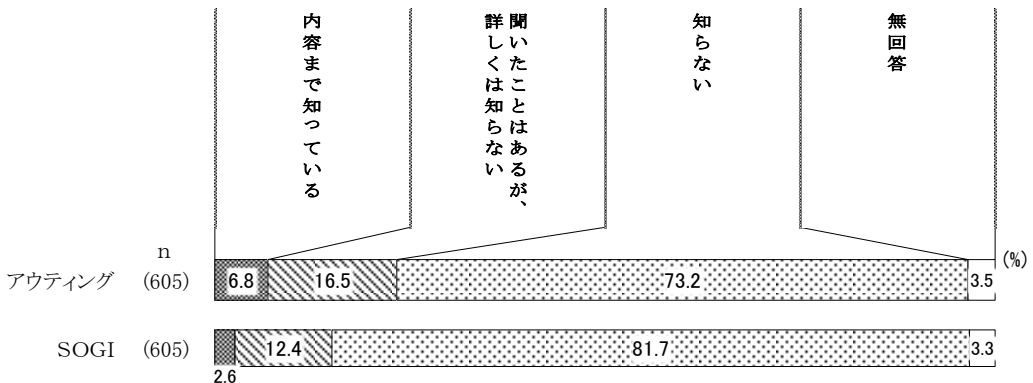
図表 4 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



出典：令和元年度男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査

市民意識調査では、性的少数者に関する言葉の認知度として、「アウティング^{*P95}」と「SOGI^{*P95}」について内容まで知っている人と回答した人はともに全体の1割未満と低くなっています。

図表 5 性的少数者に関する言葉の認知度

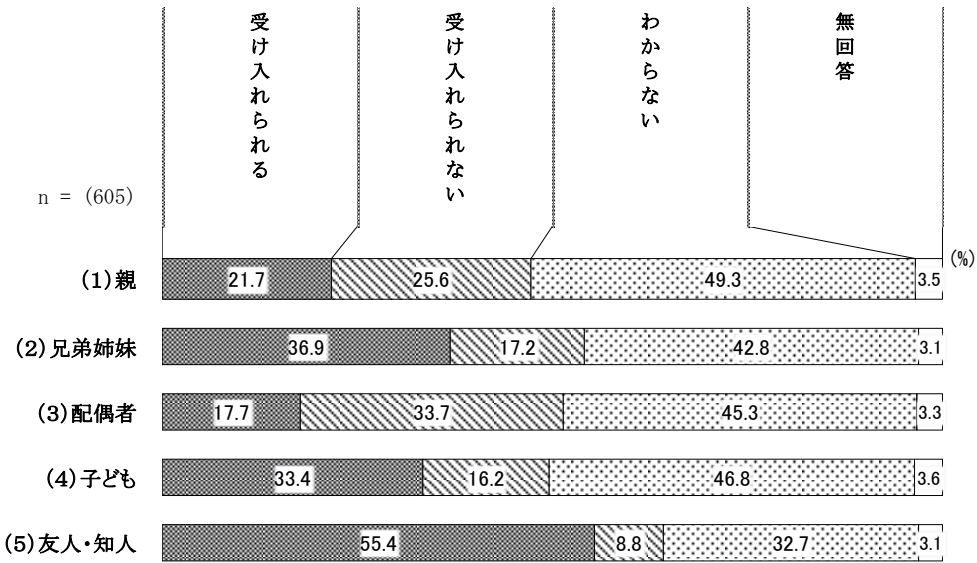


出典：令和元年度男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査

同性愛者やトランスジェンダー^{*P95}に対する寛容性について、『親』、『兄弟姉妹』、『配偶者』、『子ども』は、「わからない」が4割台で最も多く、「受け入れられない」は『親』、『配偶者』でともに約3割で比較的多くなっています。

一方で、『友人・知人』は「受け入れられる」が5割台で最も多くなっており、家族や親族よりも寛容性が高くなっています。

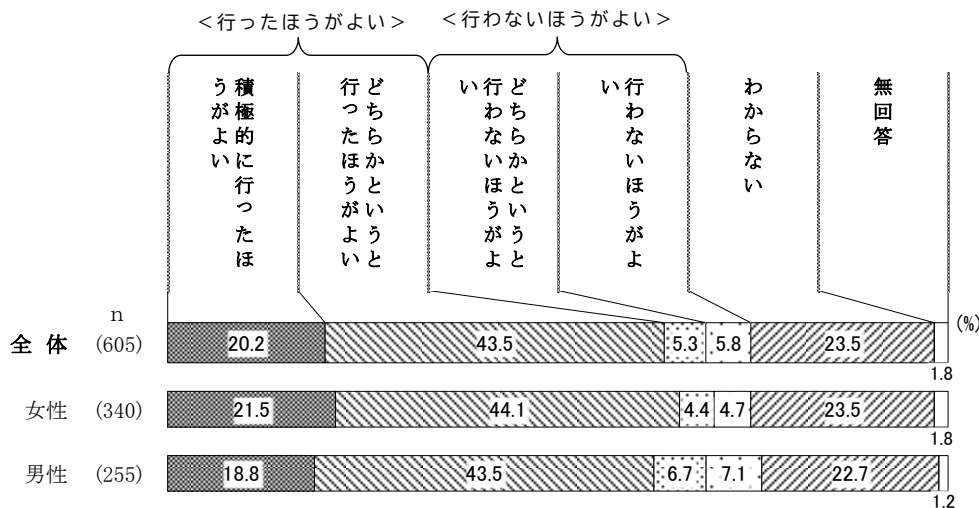
図表 6 同性愛者やトランスジェンダー^{*P95}に対する寛容性



出典：令和元年度男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査

学校で性の多様性を意識した指導を教員が行うことについて、〈行ったほうがよい〉が約6割を占めています。

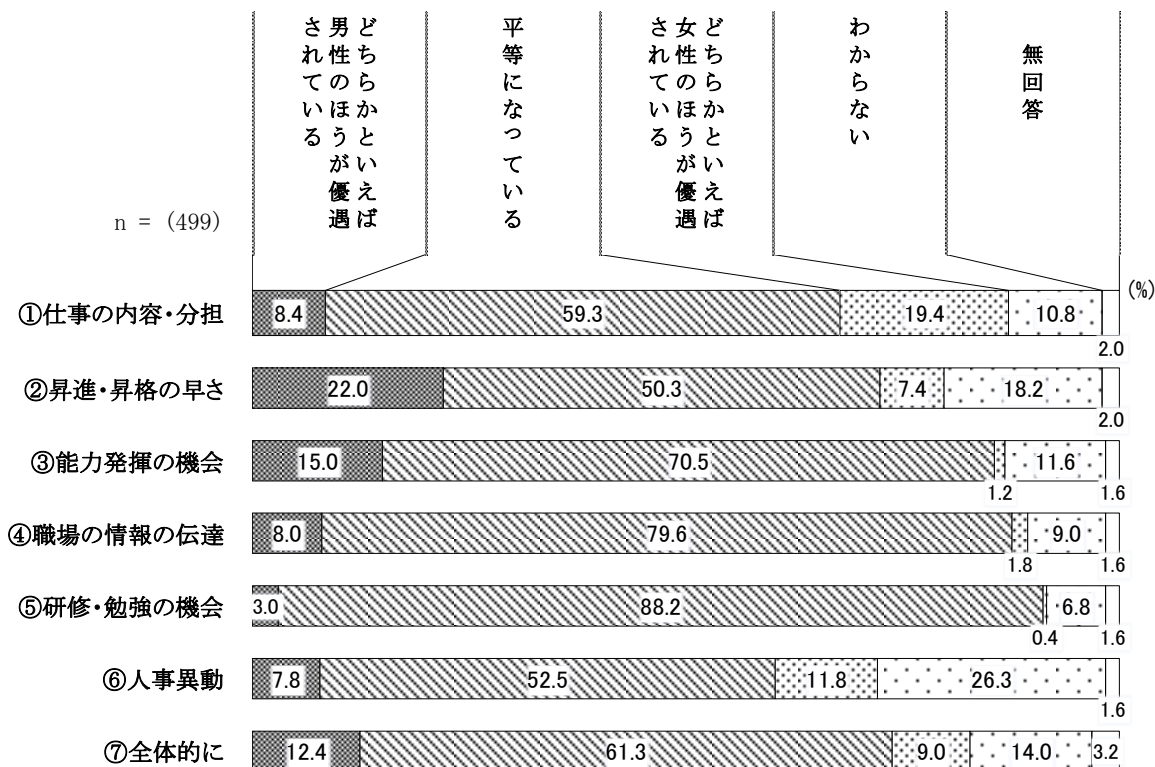
図表 7 性の多様性を意識した指導に対する賛否



出典：令和元年度男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査

市役所における男女の地位の平等感について、『全体的に』は「平等になっている」が約6割を占めている一方で、『昇進・昇格の早さ』では「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が約2割、『仕事の内容・分担』では「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」が約2割となっています。

図表 8 市役所における男女の地位の平等感（市職員調査・全体）



出典：令和元年度男女平等・男女共同参画に関する多摩市職員意識及び実態調査

■ 施策の方向性 ■

固定的性別役割分担意識^{*P95}や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けて、市民や事業者への「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の定着を推進し、家庭や学校、地域など生活の場全体においてジェンダー平等意識^{*P95}が醸成されるよう、意識啓発や情報提供を行います。

また、子どもの頃から多様な性と生に関する正しい理解を深め、お互いを尊重し合うことができるよう、市立小・中学校における教職員及び児童・生徒を対象にした人権教育を推進します。

市役所においても職員研修を充実し、職員一人ひとりがジェンダー平等^{*P95}・男女平等参画の視点に立って業務に取り組むことを推進します。

■ 施策 ■

(1) 「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の定着の推進

「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を市、市民、事業者及びその他団体に周知し、市全体で男女平等参画社会の実現に向けた取組を推進します。

◇ 事業一覧

No.	事業	事業の説明	主な担当課
1	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の周知	「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を広く市民や事業者等に周知し、市全体で男女平等参画を推進します。	女性センター

■ 施策 ■


(2) 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

市民一人ひとりが、性別にかかわらず能力や個性を発揮できるよう、男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供を行います。

◇ 目標値の設定

事業番号	事業	担当課	指標	近況値	目標値
2	男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	女性センター	男女平等参画推進に向けた意識啓発事業の参加者アンケートで「とてもよかった」と回答した人の割合	—	70.0%
3	情報誌「たまの女性」やSNS ^{*P95} 等を活用した情報提供の実施	女性センター 平和・人権課	情報誌「たまの女性」の発行回数	2回	年2回以上
5	図書資料を通じた意識啓発と情報提供	図書館	女性センターと図書館の連携事業数	1事業	年1事業以上
6	教職員の男女平等参画意識の醸成	教育指導課	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数	1回	年1回以上

◇事業一覧

No.	事業	事業の説明	主な担当課
2	男女平等参画推進に向けた意識啓発と情報提供の実施	固定的性別役割分担意識*P95の解消、ジェンダー平等意識*P95の醸成に向け、様々な視点や新たな発想を取り入れるなど、効果的な意識啓発や情報提供を行います。	女性センター
3	情報誌「たまの女性」やSNS*P95等を活用した情報提供の実施	固定的性別役割分担意識*P95の解消、ジェンダー平等意識*P95の醸成に向けて、情報誌「たまの女性」やSNS*P95等の多様な手法を活用して市民や事業者等に情報提供を行います。また、情報誌「たまの女性」を活用して計画の重点取組の周知強化を図ります。	女性センター 平和・人権課
4	男女平等参画推進の視点に立った事業の実施	男女平等参画推進の視点に立った事業を実施します。	永山公民館 関戸公民館
5	図書資料を通じた意識啓発と情報提供	男女平等参画に関する図書資料を収集し、市民に貸出しを行います。また、女性センターと連携して図書館で企画展示を行うなど意識啓発や情報提供を行います。	図書館
6	教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	教育指導課
7	 児童・生徒の男女平等参画意識の醸成	学習指導要領等に基づき、授業を中心とした教育活動などで男女平等参画に関する指導を行います。また、男女平等参画推進に向けた教育環境を整備します。	教育指導課

(3) 多様な性と生を尊重する意識啓発と情報提供

■ 施策 ■

市民一人ひとりが、性的指向及び性自認(SOGI)*P95にとらわれずに能力や個性を発揮できるよう、多様な性と生を尊重するための意識啓発と情報提供を行います。

◇目標値の設定

事業番号	事業	担当課	指標	近況値	目標値
8	性的指向・性自認(SOGI)*P95に関する正しい理解の促進	女性センター 平和・人権課	性的指向や性自認(SOGI)*P95に関する意識啓発事業の実施回数	2事業	年2事業以上
9	教職員の男女平等参画意識の醸成	教育指導課	教職員を対象にした男女平等参画に関する研修の実施回数	1回	年1回以上

◇事業一覧

No.	事業	事業の説明	主な担当課
8	性的指向・性自認（SOG I）*P95 に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認（SOG I）*P95 による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	女性センター 平和・人権課
9	再掲 教職員の男女平等参画意識の醸成	女性センターと連携して教職員に向けた男女平等に関する研修や意識啓発を推進します。	教育指導課

（4）市役所における男女平等参画の推進


■ 施策 ■

市役所全体で男女平等参画を推進していくために、市職員に対する研修を実施します。また、職員が性別にかかわらず能力や個性を発揮できる職場づくりを推進します。

◇目標値の設定

事業番号	事業	担当課	指標	近況値	目標値
10	市職員のジェンダー平等意識 *P95 の醸成	女性センター	市職員を対象にしたジェンダー平等 *P95、男女平等参画に関する研修の実施回数	3回	年2回以上

◇事業一覧

No.	事業	事業の説明	主な担当課
10	市職員のジェンダー平等意識 *P95 の醸成	人事課と連携して市職員を対象にジェンダー平等 *P95、男女平等参画推進に関する研修を実施します。	女性センター
11	 性別にとらわれない職場づくりの推進	性別にとらわれず職員一人ひとりが能力及び個性を発揮できる職場づくりを推進します。	全庁

課題
2

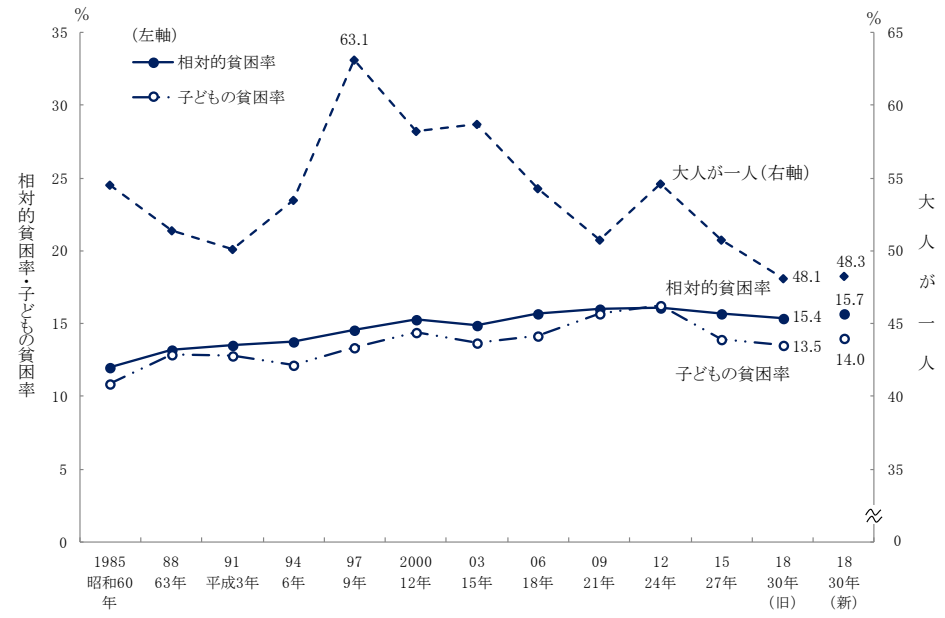
困難な状況に置かれている方への支援

現状と課題

長年にわたり人々の中に形成された男性中心型労働慣行など経済社会における男女が置かれた状況の違い等を背景として、特に女性は社会的排除のリスクが男性より高く、貧困等生活上の困難に陥りやすい状況にあります。新型コロナウイルス感染症の拡大においても女性労働者比率が高い対人サービス業が深刻な影響を受けました。一方で、社会機能を維持するための医療・介護・保育・スーパー・コンビニ・清掃などで多くの女性の非正規労働者がこれらの現場を支えていることに留意する必要があります。

なお、全国におけるひとり親世帯の相対的貧困率は48.1%(平成30(2018)年)であり、OECD(経済協力開発機構)加盟国35か国中34位と高くなっています。

図表 9 貧困率の年次推移(国)

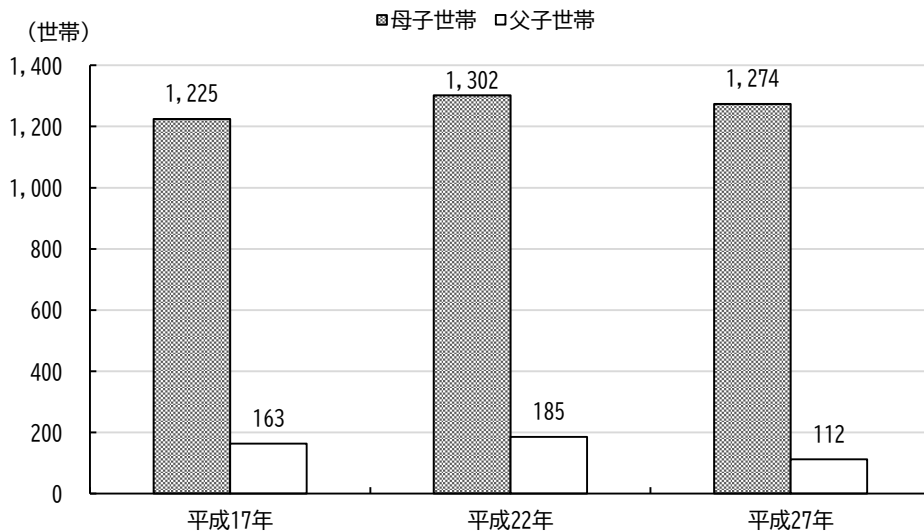


注：1) 1994(平成6)年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 2015(平成27)年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 2018(平成30)年の「新基準」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
 4) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 5) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 6) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

出典：「2019年 国民生活基礎調査」厚生労働省

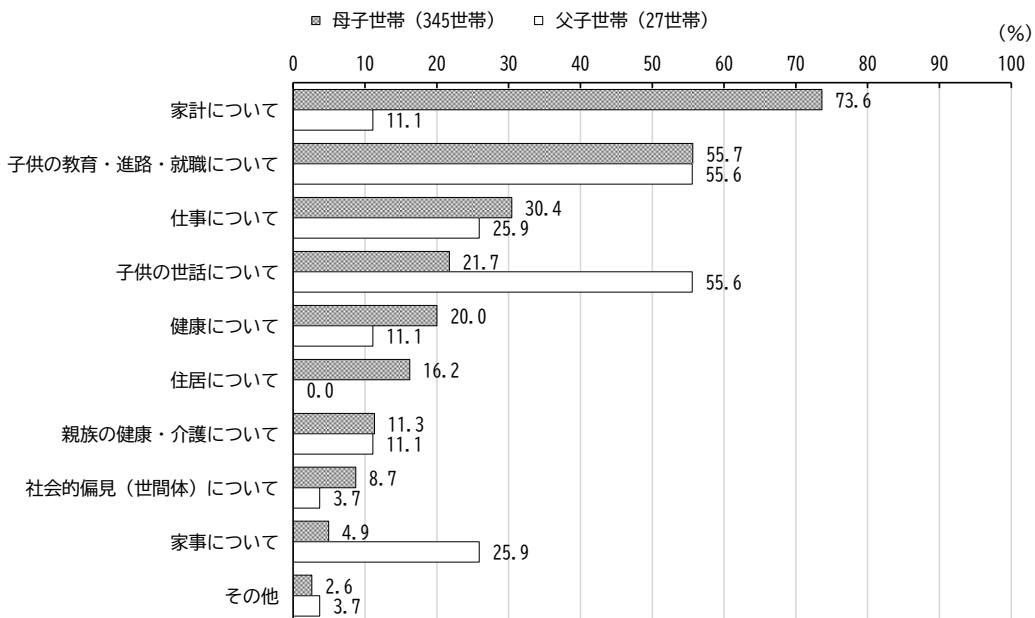
本市のひとり親世帯数は、平成 27（2015）年には母子世帯が 1,274 世帯、父子世帯が 112 世帯となっています。また、東京都の調査では、ひとり親世帯の現在困っていることとして、母子世帯、父子世帯ともに高い数値を示しているのは「子供の教育・進路・就職」となっており、母子世帯は家計について、父子世帯は子供の世話や家事についても課題としています。

図表 10 ひとり親世帯の推移（多摩市）



出典：国勢調査

図表 11 ひとり親世帯の現在困っていること（東京都）

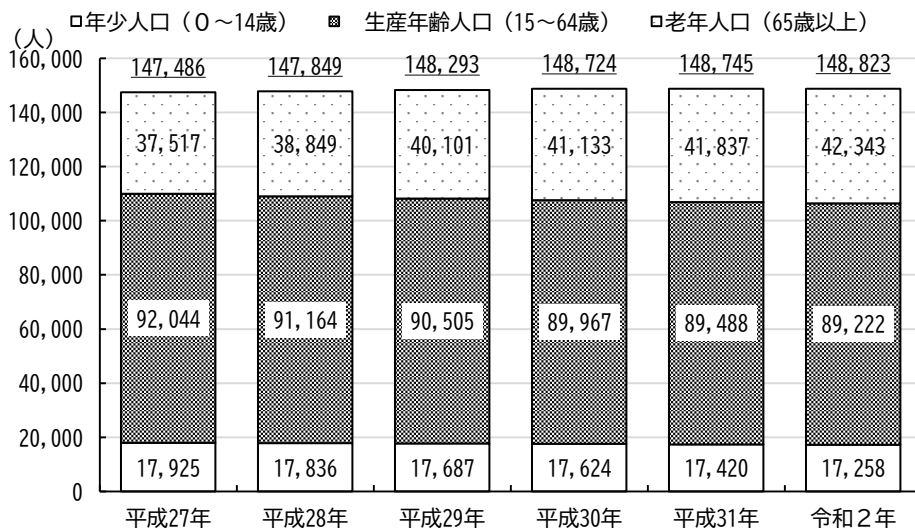


出典：「東京都福祉保健基礎調査（平成 29（2017）年度）」東京都福祉保健局

厚生労働省の「簡易生命表」によると、全国における令和元（2019）年の平均寿命は男性 81.41 年、女性 87.45 年であり、長寿社会を迎えています。

本市の人口を年齢3区分別（年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上））に見ると、令和 2（2020）年は平成 27（2015）年と比較して、年少人口は 667 人、生産年齢人口は 2,822 人減少しているのに対し、老年人口は 4,826 人の増加となっており、高齢化が急速に進展していることがうかがえます。

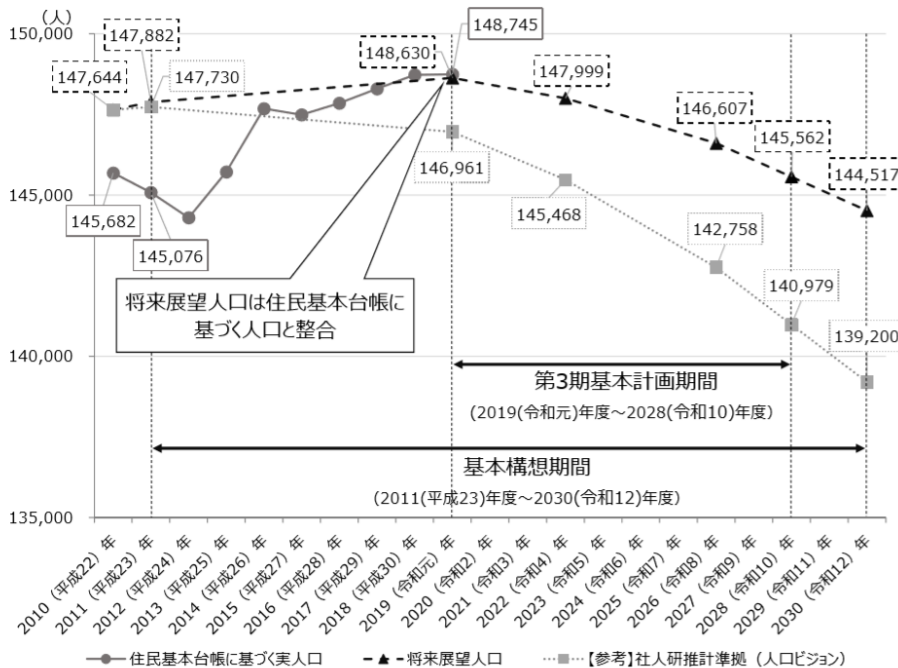
図表 12 年齢3区分別人口の推移（多摩市）



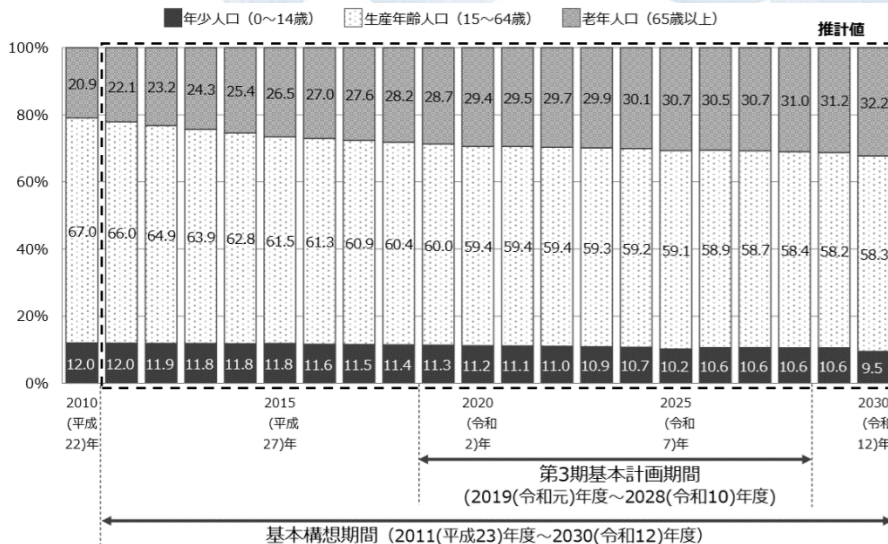
出典：住民基本台帳（各年1月1日）

本市の将来展望人口においても、令和 10（2028）年の総人口は 145,562 人となり、令和元（2019）年から約 3,000 人減少することが見込まれています。人口構成を見ると、年少人口や生産年齢人口の構成比は令和 10（2028）年までに低下する見通しの一方で、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は令和 10（2028）年には 31.0% となり、令和元（2019）年から上昇することが予測されます。

図表 13 想定人口（多摩市）



図表 14 想定人口構成（多摩市）



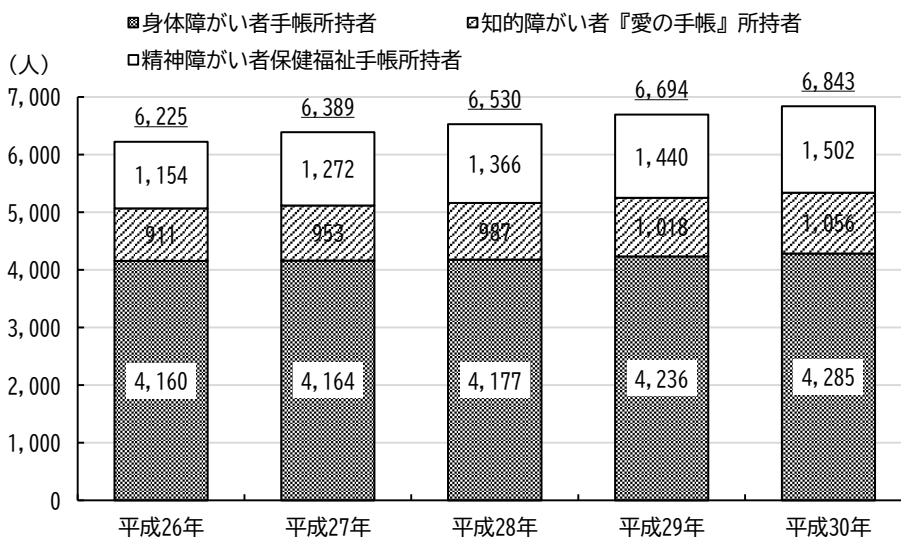
※「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016（平成28）年）」における「将来展望人口」は、国立社会保障・人口問題研究所および内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による2010（平成22）年国勢調査に基づいた推計結果をベースに5年ごとに人口を推計している。そのため、第3期基本計画期間中の想定人口の算出にあたっては、各年の「将来展望人口」を5年間の線形補間を行い推定した。

※基本構想及び第3期基本計画の計画期間中の「想定人口」の設定にあたっては、同一年度内の数値を用いた。

出典：第五次多摩市総合計画 第3期基本計画

本市の各種障がい者手帳所持者数を見ると、障がい者手帳所持者数は年々増加しており、平成30（2018）年は平成26（2014）年と比較して、身体障がい者手帳所持者数は125人、知的障がい者『愛の手帳』所持者数は145人、精神障がい者保健福祉手帳所持者数は348人増加し、6,843人となっています。

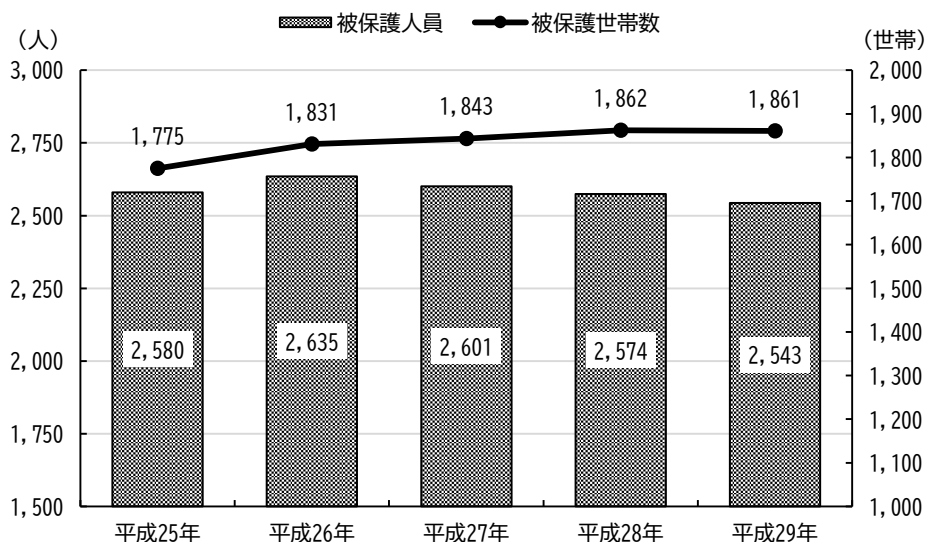
図表 15 各種障がい者手帳所持者数の推移（多摩市）



出典：統計たま（各年3月31日）

本市の生活保護被保護世帯数および人員を見ると、世帯数は平成 28（2016）年まで増加しており、平成 29（2017）年は横ばいとなっています。一方で、被保護人員は平成 26（2014）年をピークに減少傾向にあり、平成 29（2017）年は平成 28（2016）年と比較して、31 人減少し、2,543 人となっています。

図表 16 被保護世帯数および人員の推移（多摩市）



出典：統計たま（各年 3 月 31 日）

内閣府の調査では、調査において準ひきこもり群、狭義のひきこもり群、広義のひきこもり群を設定し、全国における推計数を算出しています。準ひきこもり群と狭義のひきこもり群を合わせた広義のひきこもり群の有効回収数に占める割合は 1.45%となっており、推計数は 613,000 人としています。

図表 17 ひきこもり者の推計数（全国）

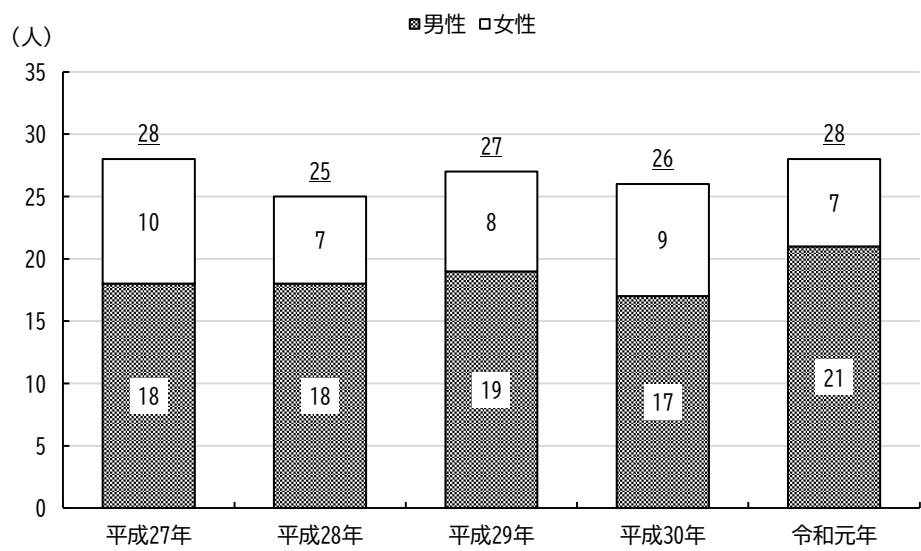
		該当人数 (人)	有効回収数に 占める割合 (%)	全国の推計数 (万人)
準ひきこもり群	ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事するときだけ外出する	19	0.58	24.8
狭義のひきこもり群	ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどにはでかける	21	0.65	27.4
	自室からは出るが、家からは出ない、又は自室からほとんど出ない	7	0.22	9.1
広義のひきこもり群	計	47	1.45	61.3

※平成 30（2018）年度に内閣府が実施した「生活状況に関する調査」の数値を使用

出典：「令和元年版子供・若者白書」内閣府

本市の自殺者数を見ると、令和元（2019）年は平成30（2018）年と比較して、男性が4人増加、女性が2人減少し、28人となっています。男女比を見ると、男性が女性を上回っています。

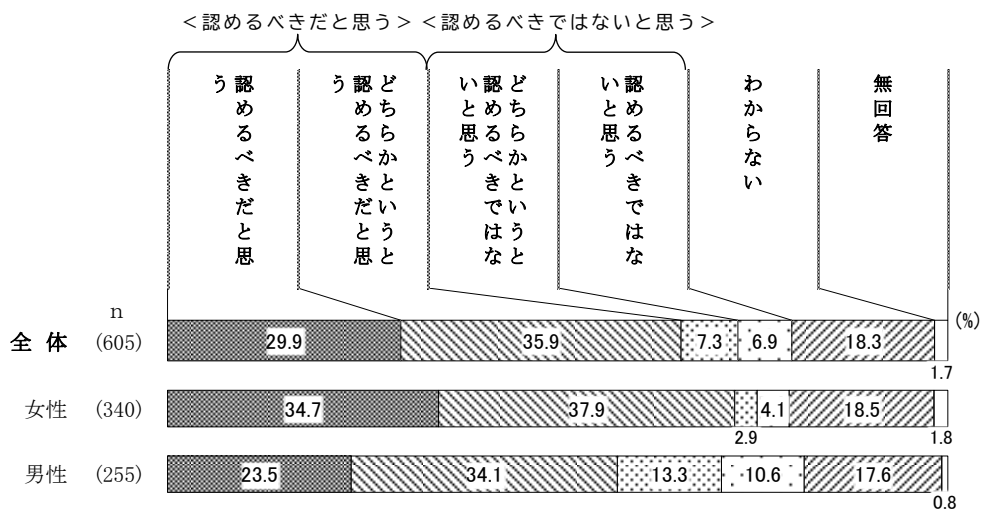
図表 18 自殺者数の推移（多摩市）



出典：「人口動態調査」厚生労働省

市民意識調査では、同性婚に対する賛否について性別に見ると「認めるべきだと思う」は女性が約7割で、男性は約6割となっています。一方、「認めるべきではないと思う」は女性が約1割で、男性は約2割となっており、性別による開きがあります。

図表 19 同性婚に対する賛否



出典：令和元年度男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査

■ 施策の方向性 ■

ひとり親家庭や高齢者、障がい者、生活困窮者、ひきこもり世帯、外国人、性的指向・性自認（SOGI）*P95 に関する課題を抱えている当事者など、様々な理由で困難な状況に置かれている市民が安心して暮らせるよう、男女平等参画の視点からきめ細やかな相談や具体的な支援等を行います。

■ 施策 ■

（1）ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の市民が安定した地域生活を送ることができるよう、相談や自立支援を行います。

◇ 目標値の設定

事業番号	事業	担当課	指標	近況値	目標値
13	ひとり親家庭の生活安定のための自立支援	子育て支援課	ひとり親家庭ホームヘルプサービス派遣回数	663回	650回

◇ 事業一覧

No.	事業	事業の説明	主な担当課
12	ひとり親家庭を対象にした相談の実施	ひとり親家庭が抱える家計や生活面など様々な悩みや課題の解決に向けて、母子父子自立支援員が相談を実施します。	子育て支援課
13	ひとり親家庭の生活安定のための自立支援	ひとり親家庭が自立した地域生活を送ることができるように、ホームヘルパーの派遣や母子・父子福祉資金貸付等の支援を行います。また、ハローワーク等と連携して就労支援を行います。	子育て支援課

■ 施策 ■

（2）高齢者、障がい者、生活困窮者等への支援




高齢者、障がい者、生活困窮者、ひきこもり世帯、外国人等が安定した地域生活を送ることができるよう、相談や自立支援を行います。

◇ 目標値の設定

事業番号	事業	担当課	指標	近況値	目標値
15	障がい者の生活安定のための自立支援	障害福祉課	地域活動支援センター機能強化事業Ⅰ型の一日当たり利用人数	35人/日	50人/日

事業番号	事業	担当課	指標	近況値	目標値
16	生活困窮者の生活安定のための自立支援	福祉総務課	就労率（就労支援プラン対象者のうち就労した者及び就労により収入が増加した者の割合）	74.0%	75.0%
17	ひきこもり世帯の生活安定のための自立支援	福祉総務課	他支援機関につながった割合（他機関につながった数/相談実件数）	—	20.0%
18	外国人の生活安定のための自立支援	文化・生涯学習推進課	多摩市国際交流センターが実施している外国人向けの日本語教室の参加者数	2,602人	3,950人
19	いのち支える自殺対策における取組	福祉総務課	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	18.8人（令和元年）	10.28人以下

◇事業一覧

No.	事業	事業の説明	主な担当課
14	高齢者の生活安定のための自立支援	高齢者が自立した地域生活を送ることができるように、地域包括支援センターが中心となって相談等の支援を行います。	高齢支援課
15	障がい者の生活安定のための自立支援	障がい者が自立した地域生活を送ることができるように、地域活動支援センターが中心となって相談等の支援を行います。	障害福祉課
16	生活困窮者の生活安定のための自立支援	生活困窮者が自立した地域生活を送ることができるように、しごと・くらし・サポートステーションが中心となって相談等の支援を行います。	福祉総務課
17	 ひきこもり世帯の生活安定のための自立支援	ひきこもり世帯が自立した地域生活を送ることができるように、しごと・くらし・サポートステーションが中心となって相談等の支援を行います。	福祉総務課
18	 外国人の生活安定のための自立支援	外国人が自立した地域生活を送ることができるように、多摩市国際交流センター等の関係機関と連携して日本語教室の実施や相談等の支援を行います。	文化・生涯学習推進課
19	 いのち支える自殺対策における取組	誰も自殺に追い込まれることがないように、関係機関等と連携して「生きることの包括的な支援」を行います。	福祉総務課

■ 施策 ■

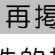


(3) 性的指向・性自認 (SOGI) *P95 に関する課題を抱えている当事者等への支援 **重点取組** 

性的指向・性自認 (SOGI) *P95 に関する悩みや課題を抱えている当事者及びその家族等が安定した地域生活を送ることができるよう、相談や情報提供を行います。また、(仮称) パートナーシップ制度 *P95 の導入に向けた検討を行います。

◇目標値の設定

事業番号	事業	担当課	指標	近況値	目標値
20	性的指向・性自認 (SOGI) *P95 に関する正しい理解の促進	女性センター 平和・人権課	性的指向や性自認 (SOGI) *P95 に関する意識啓発事業の実施回数	2 事業	年 2 事業以上

◇事業一覧

No.	事業	事業の説明	主な担当課
20	 再掲 性的指向・性自認 (SOGI) *P95 に関する正しい理解の促進	性的指向や性自認 (SOGI) *P95 による差別や偏見の解消に向けて、市民や事業者等に意識啓発や情報提供を行います。	女性センター 平和・人権課
21	 性的指向・性自認 (SOGI) *P95 に関する相談の実施	性的指向や性自認 (SOGI) *P95 に関する悩みや課題を抱えている当事者やその周囲の人を対象にした専門相談を実施します。	女性センター
22	 (仮称) パートナーシップ制度 *P95 の導入検討	一方または双方が性的マイノリティである2人の関係をパートナーとして証明する(仮称) パートナーシップ制度 *P95 の導入に向けた検討を行います。	女性センター

レインボーフラッグ



レインボーフラッグは、性的マイノリティの尊厳と社会運動を象徴する旗のことです。
 現在では、赤・オレンジ・黄・緑・青・紫の6色が使用されており、赤は「生命」、オレンジは「癒し」、黄は「太陽」、緑は「自然」、青は「調和」、紫は「精神」を意味しています。